

■令和5年度第2回（第327回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和5年5月9日（火） 午前11時15分～午後12時5分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、都市局長、総合政策監

【議 題】 レジャープールの今後のあり方について

< 提案説明 >

レジャープールの今後のあり方について、都市局から次のような説明があった。

- ・ 本議題は、沼影市民プールを含むレジャープール5施設の今後のあり方について、御審議をいただくものである。
- ・ 海なし県に位置する本市において、夏季に営業するレジャープール5施設は、夏の思い出づくりに欠かせない施設となっている。一方、これらの5施設は、1970年代から80年代に整備したものであり、必ずしも現在の本市における全体最適を考慮したものとはなっていない。また、沼影市民プールや下落合プールの廃止が決まっていることから、将来的な設置意義を踏まえ、中長期的な視点からレジャープールの今後のあり方を示す必要がある。
- ・ 始めに、本市のレジャープールの現状について説明する。レジャープールの利用者数は、コロナ禍前の令和元年度まで横ばい、あるいは緩やかな減少傾向にある。また、利用料収入についても、利用者数と同様の傾向である。
- ・ 維持管理費は、最も少ない三橋プールで年間2,000万円以上、総合的な施設が揃う大和田公園プールは、年間8,000万円以上かかっている。修繕・改修工事費は、コロナ禍前から年々増加傾向にあり、令和2年度以降は急増している。
- ・ レジャープール5施設の収支状況は、5年間の平均で年間約3億6,500万円の支出超過である。
- ・ 市民のプール施設に対する意向について、WEBアンケート調査の結果によると、公共プールを選ぶ際に重視する条件は、「料金」が最も重視されており、次いで、「立地条件」が重視されている。
- ・ 居住区ごとの利用状況は、北部エリア（西区、北区、大宮区、見沼区）では大和田公園プールが利用されており、南部エリア（桜区、浦和区、南区、緑区）では沼影市民プールと原山市民プールがバランスよく利用されている。
- ・ 次に、現状を踏まえた課題について説明する。レジャープール5施設はいずれも老朽化が進んでおり、今後さらに維持管理・修繕改修工事費がかかることが想定される。一方、人口減少等により利用料収入は今後減少することが考えられる。そのため、中

長期的な視点から財政負担の軽減を図る必要がある。また、沼影市民プールと下落合プールが廃止・解体となることから、南部エリアで需要の不均衡が生じる恐れがある。そのため、人口減少等により今後利用者が減少することを見据え、集約・再編などにより地域バランスを考慮した配置の検討が必要である。

- ・ 次に、課題解決の方向性について説明する。財政負担の軽減については、歳入の増加と歳出の削減を併せて取り組む必要がある。歳入の増加については、利用料金の値上げを検討し、歳出の削減については、さらなる施設数の削減を検討する。また、公民連携事業の導入についても併せて検討する。
- ・ 利用料金の値上げについては、受益者負担割合を 50%で設定した場合、各プールでの利用料金は 1,000 円以上となる。他の公共のレジャープールにおいても、1,000 円以上の料金設定をしていることから、プールの新設・更新の際には、受益者負担割合を 50%に設定する方向性で検討を進める。
- ・ 地域バランスを考慮した配置の検討については、アクセス性と利用者数を踏まえた地域バランスの検証を行った。アクセス性を踏まえた検証について、北部エリアでは、大和田公園プールがあることで、広域からの利用が可能であるのに対して、南部エリアでは沼影市民プールが廃止となるため、広域からの利用が見込めない状態である。したがって、アクセス性を考慮した場合、南部エリアにおいては、沼影市民プールの代替プールの新設、または原山市民プールのリニューアルが必要である。なお、東部エリア（岩槻区、緑区）については、越谷市との市境に立地する県営しらこぼと水上公園があり、広域からの利用が可能である。
- ・ 利用者数を踏まえた地域バランスの検証について、北部エリアでは、三橋プールの利用者を大和田公園プールに收容することが可能であるが、南部エリアでは、沼影市民プールの利用者を原山市民プールに收容することは難しい。したがって、利用者数を考慮した場合でも、南部エリアにおいては、沼影市民プールの代替プールの新設、または原山市民プールのリニューアルが必要である。
- ・ 課題解決の方向性のまとめとして、3つの集約・再編のパターンが考えられる。南部エリアの広域利用を今後も想定する場合は、沼影市民プールの代替により、広域利用が出来る施設を新設する「パターン1」と、原山市民プールを可能な限り広域利用ができる施設にリニューアルする「パターン2」が考えられる。南部エリアの広域利用を今後想定しない場合は、保有量を最小化し、大和田公園プールだけで対応する「パターン3」が考えられる。3つのパターンについて、それぞれのコスト算出を行い、今後のあり方として最適なパターンを検証する。なお、各パターンの検証にあたっては、Park-PFI を活用して新設・更新することを想定する。また、「パターン1」及び「パターン2」について、廃止となるプールは、市民ニーズ等を考慮し、親水機能を有した身近な公園の整備を想定する。
- ・ まず、「パターン1」の検証結果について説明する。地域バランスの観点では、北部エリアと南部エリアに1施設ずつバランスよく配置されている。財政負担軽減については、5施設を維持する場合に比べて、28年間で支出超過額を約28億円軽減することができる。
- ・ 次に、「パターン2」の検証結果について説明する。地域バランスの観点では、北部

エリアと南部エリアに1施設ずつ配置されるが、原山市民プールには駐車場がないため、南部の需要をカバーするには相当な工夫が必要になる。財政負担軽減については、5施設を維持する場合に比べて、28年間で支出超過額を約85億円軽減することができる。

- 最後に、「パターン3」の検証結果について説明する。地域バランスの観点では、北部エリアに偏った配置となり、南部エリアの需要をカバーできない状態となる。財政負担軽減については、5施設を維持する場合に比べて、28年間で支出超過額を約90億円軽減することができる。
- 各パターンについて、地域バランスと支出超過額の2つの観点で総合評価を行った。「パターン1」は、市民ニーズに直結する地域バランスには問題がなく、コスト削減も見込めることから、総合評価を「○」とした。「パターン2」は、「パターン1」よりコスト削減を見込むことができるものの、市民ニーズに直結する地域バランスにおいて、需要をカバーするには課題があることから、総合評価を「△」とした。「パターン3」は、最もコスト削減を見込むことができるものの、北部エリアに偏った配置となり、南部エリアの需要をカバーできないことから、総合評価を「×」とした。
- これまでの検証を踏まえ、レジャープールのあり方方針（案）として、レジャープールの基本的な考え方を整理した。1つ目は、レジャープールは、海なし県である本市において、市民の娯楽の一つとして重要な役割を果たしているため、今後もレジャープールを維持していく。2つ目は、人口減少や少子化により利用者数の減少が想定されるため、財政負担の軽減に向けて、施設の集約・再編を行う。3つ目は、レジャープール新設・リニューアルする際には、Park-PFI等の公民連携手法の積極的な導入を検討する。4つ目は、利用料収入を確保するため、施設の魅力度が向上する場合は、民間事業者の意向を踏まえ、利用料金の改定を検討する。
- 基本的な考え方を踏まえて、集約・再編に当たっては、3つの方向性で検討を進める。1つ目は、地域バランスと財政負担軽減を考慮し、北部エリアと南部エリアにそれぞれ1施設とし、現在の5施設から2施設に段階的に集約・再編を目指す。2つ目は、集約する2施設は、広域からの市民利用が期待できる総合的なレジャープールを目指す。3点目は、廃止となるプールについては、親水機能を有した身近な公園などに整備し、引き続き公共空間としてサービスを提供する。
- 集約・再編の方向性を踏まえて、レジャープールの将来イメージを作成した。北部エリアでは、大和田公園プールの更新により、レジャープールを1施設に集約する。三橋プールは、親水機能を有した身近な公園などに再整備する。南部エリアでは、沼影市民プールの代替プールの新設を優先して検討しつつ、財政負担の軽減を踏まえて、原山市民プールのリニューアルについても検討し、レジャープールをいずれかの1施設に集約する。仮に、原山市民プールをプールにしない場合は、親水機能を有した身近な公園などに再整備する。なお、東部エリアには、県営しらこぼと水上公園が立地している。
- 今後のスケジュールは、6月定例会において市議会へ報告を行い、7月からパブリック・コメントを実施する。パブリック・コメントでの意見をとりまとめ、9月にレジャープールのあり方方針を決定する。方針の決定後は、具体的な整備手法など、施設

ごとに個別の検討を進める。

< 意見等 >

- ・ Park-PFI の導入により削減されるコストについて、他の公園の実績ではなく、民間事業者のサウンディングを実施するなど、より精査した数字でコスト算出をする必要があるのではないか。
- 5施設から2施設に集約・再編するという方針を決定するためのコスト算出である。今後の個別の検討においては、より精査した数字でコスト算出を行い、施設ごとの方針を決定する。
- ・ レジャープールを屋内化し、通年型の魅力的な施設にすることで、財政負担の軽減が図られるのではないか。
- 新設・リニューアルの際には、レジャープールを屋内化にするなど、施設の魅力度が向上するよう検討を進める。
- ・ 本議題は、レジャープールを南北のそれぞれに公共施設として1施設ずつ維持するということか。
- 本議題は、レジャープールのあり方方針を決定するもので、公設・民設などの具体的な整備手法については、今後の施設ごとの検討の中で決定する。

< 結果 >

レジャープールの今後のあり方については、原案のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。

- ・ レジャープールを新設・リニューアルする際には、集約する2つの施設の魅力度が向上するよう、Park-PFI 等の公民連携手法の積極的な導入を検討すること。

< 会議資料 >

レジャープールの今後のあり方について